

No. 5.

1  
2  
3  
4 場所  
5  
6  
7  
8 衆議院  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25

2 以上の報告を終つて後左記事項を協議した。

3 協議事項

4 一、 代衆大會に開すの件。

5 未だ二十一日芝公園に於て開催の豫定がなつたか

6 場所はさほど変動団体外館に使用するものと大決つて居る

7 こと変更する必要がある。依つて条件は各党より

8 単独委員二名を出し幹事とせん (一) 場所 (二) 弁士 (三) 日

9 付王通堂決定するつもりとせん。

10 二、 無差遣派員団を支遣団体として認めしむる件。